

平成26年度

甲賀市公開事業評価

日 時:平成26年 9月14日(日)
午前9時より午後5時まで

場 所:甲賀公民館(かふか生涯学習館) 研修室
甲賀市甲賀町大原中 886 番地

資 料 〈目次〉

I. 公開事業評価の実施について	1ページ
1. 趣旨	2. 対象事業の選定	3. 判定結果の公表及び活用
II. プログラム及びタイムスケジュール	3ページ
III. 進行の手順	4ページ
IV. コーディネーター・事業評価員	4ページ
V. 判定の区分	5ページ

参観者の皆様へ ～ ご協力をお願いします。～

- (1) 市民参観者席をご用意しておりますので、どなたでも自由に参観していただけます。
- (2) 事業評価の作業中は、お静かにお願いします。
- (3) 進行の妨げとなるような行為、他の参観者のご迷惑となる行為は慎んでください。
- (4) 携帯電話はマナーモード切り替えるか、電源をお切りください。
- (5) 会場内での飲食・喫煙はできません。
- (6) タイムスケジュールは、進行状況等により前後することがあります。
- (7) お帰りの際には、公開事業評価に係るアンケートにご協力ください。

I. 公開事業評価の実施について

1. 趣旨

市が実施している事業の必要性や実施方法等について、市民の視点で事業を評価することにより、より効果的・効率的な行政運営を推進します。

- ◎経費の削減ありきという考え方ではなく、最小の経費で最大の効果を上げるという視点により、今後の取組みに反映させるものです。
- ◎事業の経費、成果、取組み方などについて、市民への説明責任を果たすとともに、職員のコスト意識、成果主義意識の醸成を図ります。

2. 対象事業の選定

(1) 事業抽出の基準

次の1)～5)に該当する事業を選定しました。

- 1) 実施の方向性が「拡大」又は「維持・継続」である事業
- 2) 3年以上継続的に実施している事業
- 3) 平成26年度の予算額(人件費を含む)が、500万円以上の事業
- 4) 市の裁量余地が少ないものを除いた事業
- 5) 市議会、農業委員会、監査委員、選挙管理委員会、公平委員会の運営に係るものを除いた事業

(2) 事業選定の視点

上記(1)で抽出した事業から、下記の視点等(①～⑤)により事業評価員の意見を求めたい10事業を選定しました。

- ① 時代の変化、市民ニーズに的確に対応しているか。
- ② 市又は行政が行うべきか。市民、地域団体、企業等の民間活力を活かせないか。
- ③ 統廃合や縮小、拡大、その他、効率・効果を高める工夫はできないか。
- ④ 受益者負担などの費用負担やコストは適正か。
- ⑤ 事業目的に対し、適切な事業手法であるか。

3. 判定結果の公表及び活用

- (1) 事業評価の結果は、直ちに会場で掲示するとともに、後日、市公式ウェブサイトで公表します。
- (2) 事業評価の意見を踏まえて、甲賀市行政改革推進本部会議で、判定結果の対応方針について審議、決定し、市公式ウェブサイトで公表します。
- (3) 事業評価の結果は市の最終決定ではありません。事業評価での議論や結果を参考に事業の今後のあり方等について検証し、次年度以降の取組みの改善や予算に反映させるものです。

Ⅱ. プログラム及びタイムスケジュール

9:00～ 9:30

開会行事 <あいさつ・概要説明等>

A 班			
時間	No.	事業名	担当部署
9:30～ 10:30	1	消防活動推進事業	市長直轄組織 危機管理課
休憩 (時間調整)			
10:45～ 11:45	2	コミュニティバス運行事業	総合政策部 公共交通推進室
休憩 (昼食)			
13:10～ 14:10	3	住宅リフォーム助成事業	産業経済部 商工政策課
14:10～ 15:10	4	甲賀ブランドの創設・発信事業	産業経済部 観光企画推進室
休憩 (時間調整)			
15:25～ 16:25	5	住基カード運用事業	市民環境部 市民課

B 班			
時間	No.	事業名	担当部署
9:30～ 10:30	6	市営住宅管理運営事業	建設部 住宅建築課
休憩 (時間調整)			
10:45～ 11:45	7	都市公園等管理運営事業	建設部 建設管理課
休憩 (昼食)			
13:10～ 14:10	8	介護支援事業(任意事業)	健康福祉部 長寿福祉課
14:10～ 15:10	9	図書館運営事業	教育委員会事務局 図書館
休憩 (時間調整)			
15:25～ 16:25	10	信楽中央病院・みなくち診療所運営事業	信楽中央病院 水口医療・介護センター

16:35～17:00

閉会行事 <結果発表・参観者の意見・講評等>

Ⅲ. 進行の手順

次の手順により、1事業あたり60分で実施します。
各班の編成は、コーディネーター1名、事業評価員5～6名で実施します。

(1) 事業概要の説明 <10分>

市の担当者が、事業マネジメントシートに沿って、事業実施の背景や沿革、目的や意図、事業内容、予算などを説明します。



(2) 質疑応答・議論 <45分>

コーディネーターの進行により、事業評価員と市の担当者による質疑応答をおこないます。
また、事業評価員はそれぞれの事業の本質を捉えた議論をします。



(3) 判定 <5分>

コーディネーターが、事業評価員の議論を総括し、事業評価員の多数決により判定区分を決定します。

Ⅳ. コーディネーター及び事業評価員

【A班】

(敬称略)

区分	氏名	所属等
コーディネーター	石井 良一	滋賀大学 社会連携研究センター 教授
事業評価員	田口 智弘	滋賀大学事業仕分け研究会
〃	小中 政治	滋賀大学事業仕分け研究会
〃	森津 豊	滋賀大学事業仕分け研究会
〃	杉田 豊久	甲賀市行政改革推進委員会
〃	中村 絢子	甲賀市行政改革推進委員会

【B班】

(敬称略)

区分	氏名	所属等
コーディネーター	横山 幸司	滋賀大学 社会連携研究センター 准教授
事業評価員	田井 義人	滋賀大学事業仕分け研究会
〃	森村 政生	滋賀大学事業仕分け研究会
〃	加納 誠	滋賀大学事業仕分け研究会
〃	有村 潤	滋賀大学事業仕分け研究会
〃	寺井 和代子	甲賀市行政改革推進委員会
〃	森 道広	甲賀市行政改革推進委員会

V. 判定の区分

6項目のいずれかの判定をします。

